

普及啓発活動報告

令和8年3月

一般財団法人日本気象協会
株式会社地域計画建築研究所（アルパック）

普及啓発活動 令和7年度事業概要

- 令和6年度の気候変動影響の適応に関する企業研究会では、「緩和策と適応策の一体的推進」や「自然資本・生物多様性を含めた統合的な経営判断」の重要性が確認された。一方で、気候変動の影響はより顕在化・深刻化しており、特に猛暑の常態化や自然災害の激甚化、サプライチェーンの不安定化など、企業経営に直接的な影響を及ぼす事象が増加している。
- また、令和7年6月から職場における熱中症対策が義務化されるなど、制度面での対応も進展している。加えてSSBJ（サステナビリティ基準委員会）によるサプライチェーン開示基準の公表を背景に、企業には自社単独ではなく、サプライチェーン全体を視野に入れたリスク把握と対応が求められるようになっている。
- このため、令和7年度は①企業における気候変動適応の「現在地」の把握、②熱中症対策を中心とした実効性ある適応策の推進、③サプライチェーンを通じた適応の展開、以上3つを主なテーマとして実施した。

【開催済】気候変動影響の適応に関する企業研究会の開催

- ①研究会会員企業等を対象としたアンケートの実施（約30社配布・8社回答）
- ②研究会の開催（令和7年12月2日）（会員企業5社参加・オブザーバー1団体参加）

【要旨】

- 多くの企業で、方針策定や適応策の実施、情報開示対応まで一定程度進展しており、気候変動適応は「追加的な環境施策」ではなく、経営上の前提条件として位置づけられつつある。
- リスクとしては、暑熱による従業員の健康被害や労働生産性低下、自然災害による事業中断、法規制強化への対応が強く認識されている。一方で、新たな製品・サービス需要の拡大やブランド価値向上など、機会として捉える動きも見られた。
- 熱中症対策については、報告体制整備や教育など基本的な対応は進んでいるものの、現場特性に応じた運用改善や効果検証、コスト面への対応が課題として挙げられた。熱中症対策は、健康確保のみならず、生産性維持や人材確保にも直結する重要な適応策であることが共有された。
- また、サプライチェーンについては、排出量削減や環境配慮の要請に加え、自然災害リスクや事業継続能力の把握など、リスク共有と共創の視点が重要との意見が示された。取引先との対話や段階的な取組推進が有効である一方、運用面での課題も残されている。
- 全体として、緩和策と適応策を一体的に捉え、経営戦略と結び付けて推進していくこと、さらに企業間の対話や相互学習を通じて取組を深化させていくことの重要性が改めて確認された。

普及啓発活動 企業アンケート結果①

1. 調査概要

- 令和6年度の研究会では、緩和策と適応策を経営戦略の中で一体的に推進していくことの重要性が確認されるとともに、自然資本や生物多様性を含めた統合的な対応の必要性が示された。
- 一方、近年は猛暑の常態化や自然災害の激甚化など、気候変動の影響がより顕在化しており、企業活動への直接的な影響が拡大している。特に、令和7年6月から職場における熱中症対策が義務化されるなど、制度面での対応も進展している。また、SSBJ（サステナビリティ基準委員会）によるサプライチェーン開示基準の公表を背景に、自社のみならずサプライチェーン全体を視野に入れたリスク把握と対応が求められている。
- このため、令和7年度は①企業における気候変動適応の「現在地」の把握、②熱中症対策をはじめとする実効性ある適応策の推進、③サプライチェーンを通じた適応の展開、以上3点を主なテーマとして研究会の基礎資料とするため、アンケート調査を行った。

調査期間	令和7年10月2日～12月1日
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 「気候変動影響の適応に関する企業研究会」会員企業 ● 令和6年度 事業者向けセミナー及び人材育成研修体験会 参加企業（約30社）
調査方法	Eメールによる送付・回収調査項目
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動影響への対応段階（取組状況） ● どのような気候変動影響を「リスク」及び「機会」として捉えているか ● 熱中症対策の取組状況 ● 従業員やサプライチェーンにおける人材育成・普及状況 ● サプライチェーンを通じた取組状況（緩和策を含む） ● 気候変動適応策推進における課題 ● 研究会で把握・共有したい最新動向
回収結果	8社から回収

普及啓発活動 企業アンケート結果②

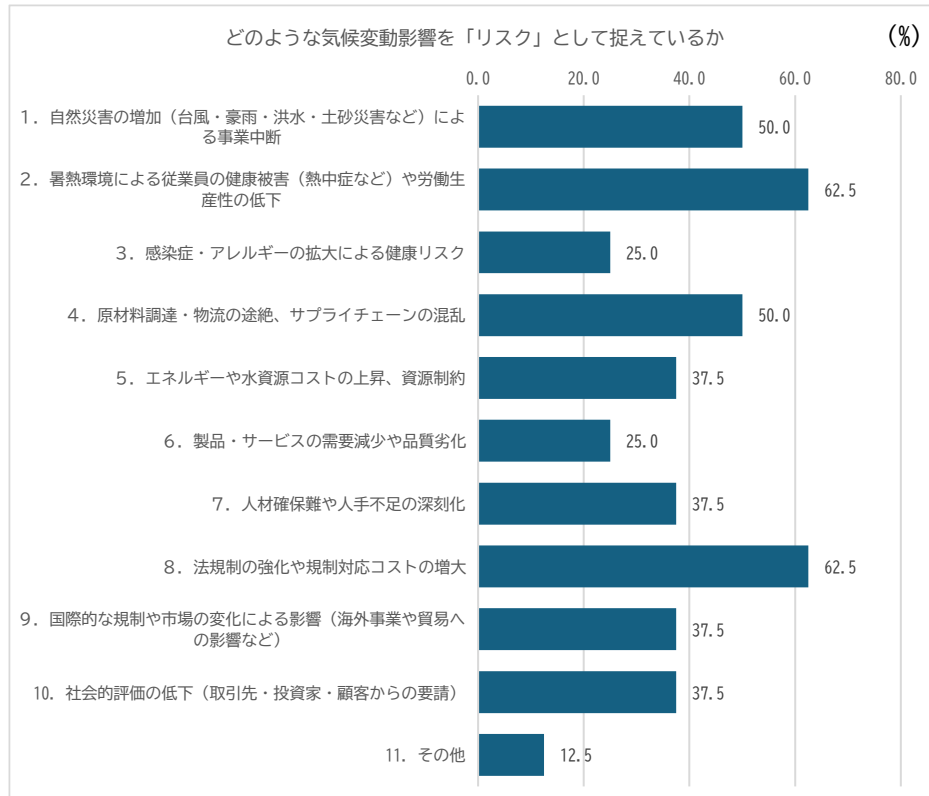
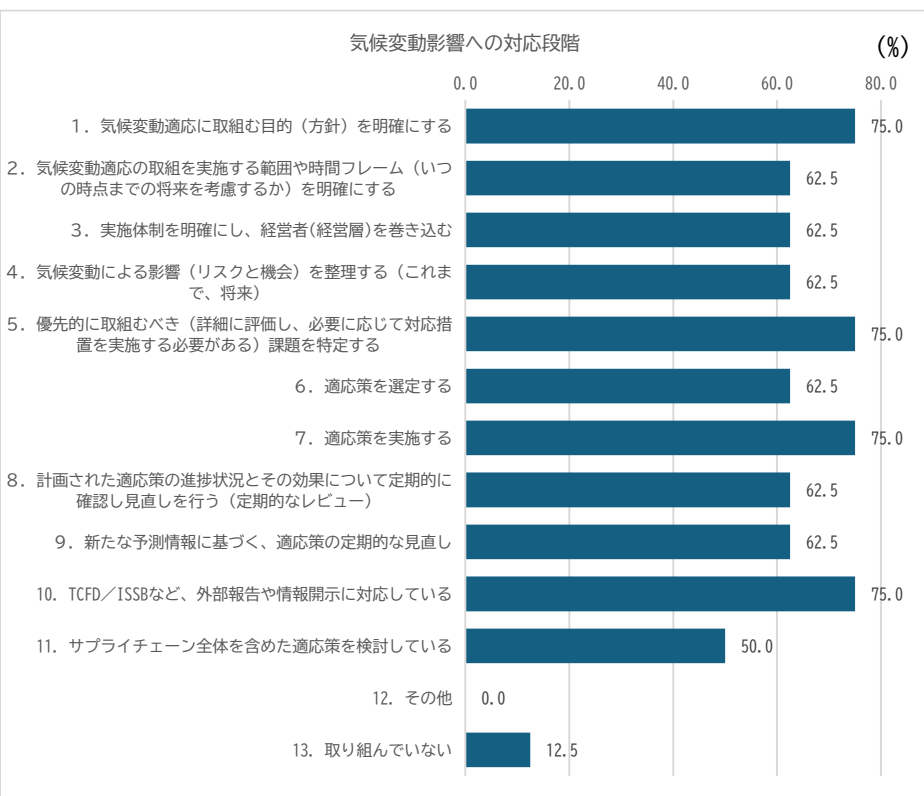
2. 調査結果

(1) 気候変動影響への対応段階（複数回答）

- 「気候変動適応に取り組む目的（方針）を明確にする」、「優先的に取り組むべき課題を特定する」、「適応策を実施する」、「TCFD／ISSB等の外部報告や情報開示に対応している」が75.0%で最も多い。

(2) どのような気候変動影響を「リスク」として捉えているか（複数回答）

- 「暑熱環境による従業員の健康被害や労働生産性の低下」と「法規制強化や対応コスト増大」が62.5%で最も多い。



普及啓発活動 企業アンケート結果③

2. 調査結果

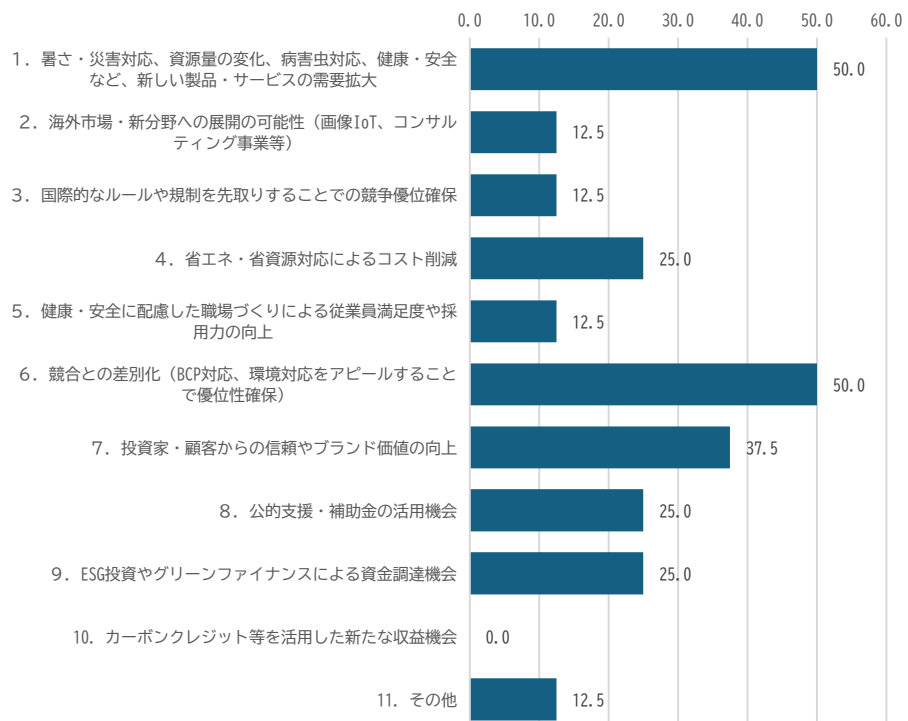
(3) どのような気候変動影響を「機会」として捉えているか（複数回答）

- 「暑さ・災害対応等に資する製品・サービス需要の拡大」と「競合との差別化」が50.0%で最も多い。

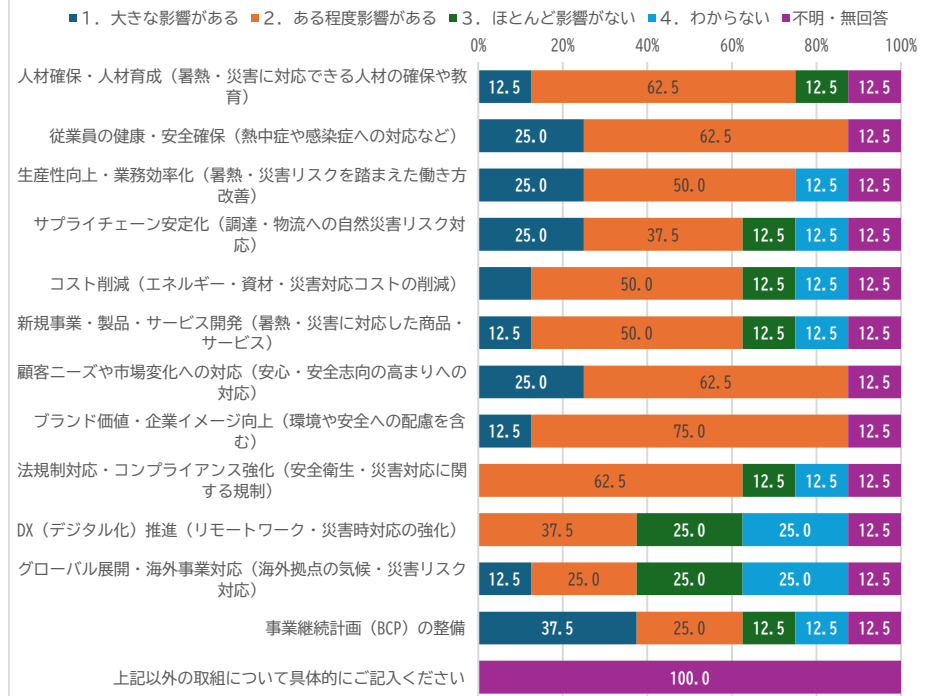
(4) 経営課題への影響認識（複数回答）

- 「事業継続計画（BCP）の整備」に大きな影響があるとする回答が最も多かった。また、「従業員の健康・安全確保」、「顧客ニーズや市場変化への対応」、「ブランド価値・企業イメージ向上」についても多くの企業が影響を認識している。気候変動が幅広い経営課題に直結している状況がうかがえる。

どのような気候変動影響を「機会」として捉えているか (%)



経営課題への影響認識（複数回答）



普及啓発活動 企業アンケート結果④

2. 調査結果

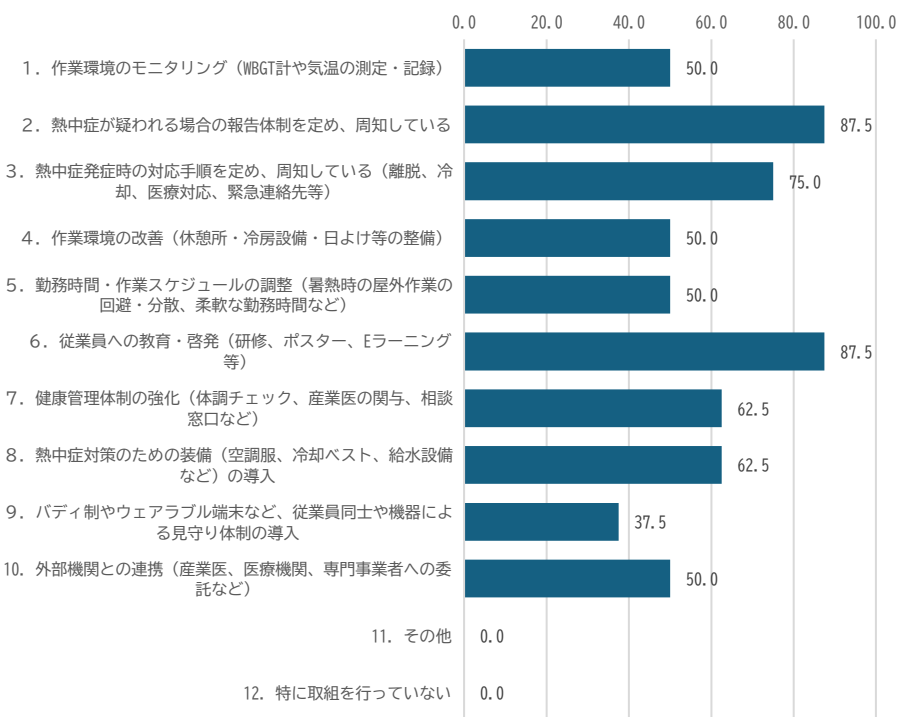
(5) 熱中症対策の取組状況（複数回答）

- 「報告体制の整備」と「従業員への教育・啓発」が87.5%で最も多い。「発症時の対応手順整備」も75.0%となっている。

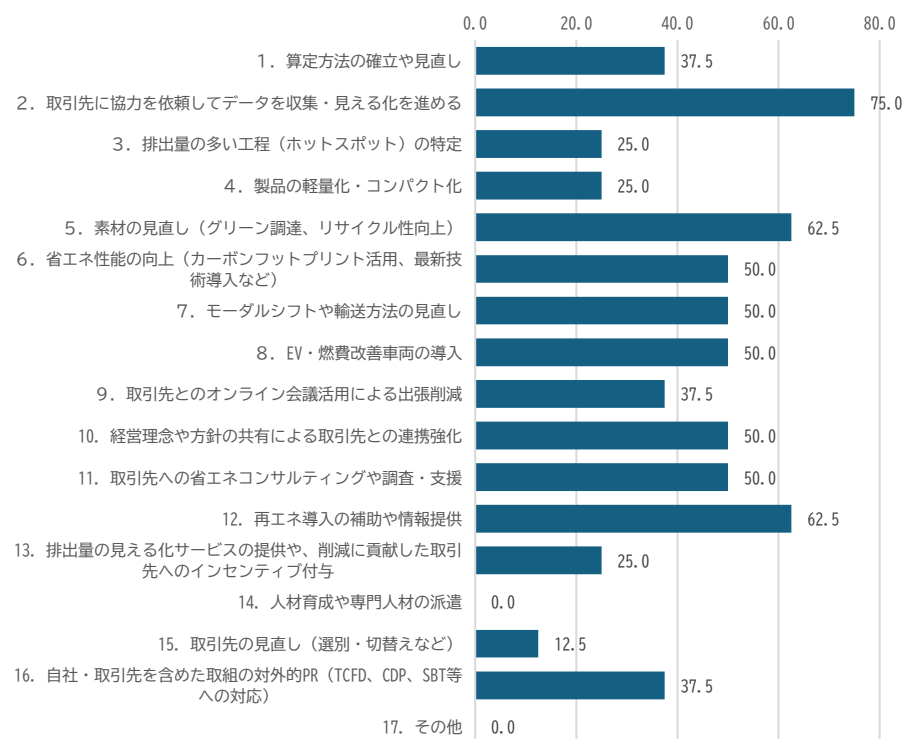
(6) サプライチェーンにおける取組（複数回答）

- 「取引先に協力を依頼し、データ収集・見える化を進める」が75.0%で最も多い。「素材の見直し」や「再エネ導入支援」も6割以上となっている。

熱中症対策の取組状況 (%)



サプライチェーンにおける取組 (%)



普及啓発活動 企業アンケート結果⑤

2. 調査結果

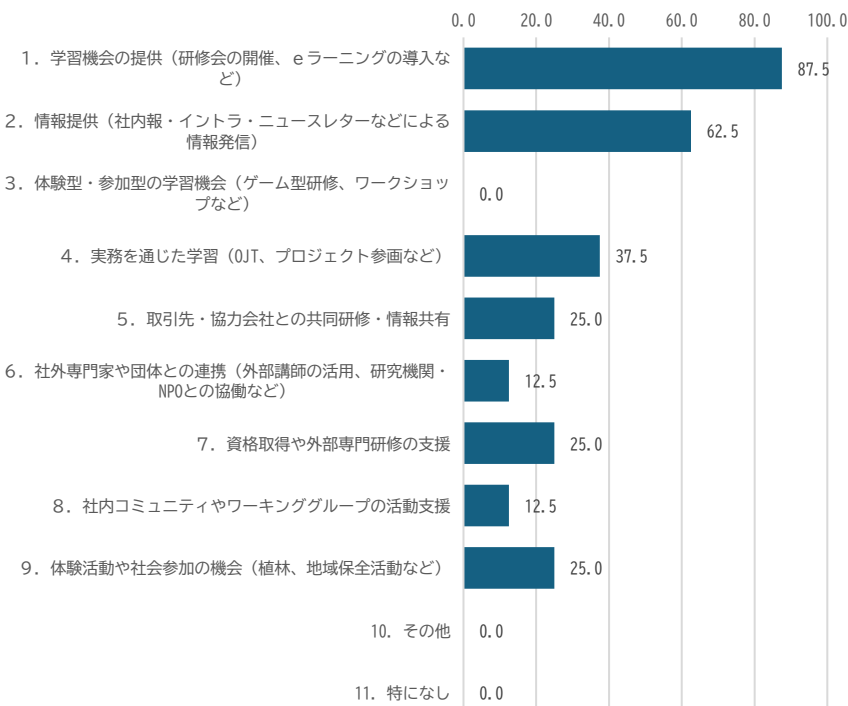
(7) 従業員やサプライチェーンの人材育成（複数回答）

- 「学習機会の提供（研修会、eラーニング等）」が87.5%で最も多く、次いで「情報提供」が62.5%であった。

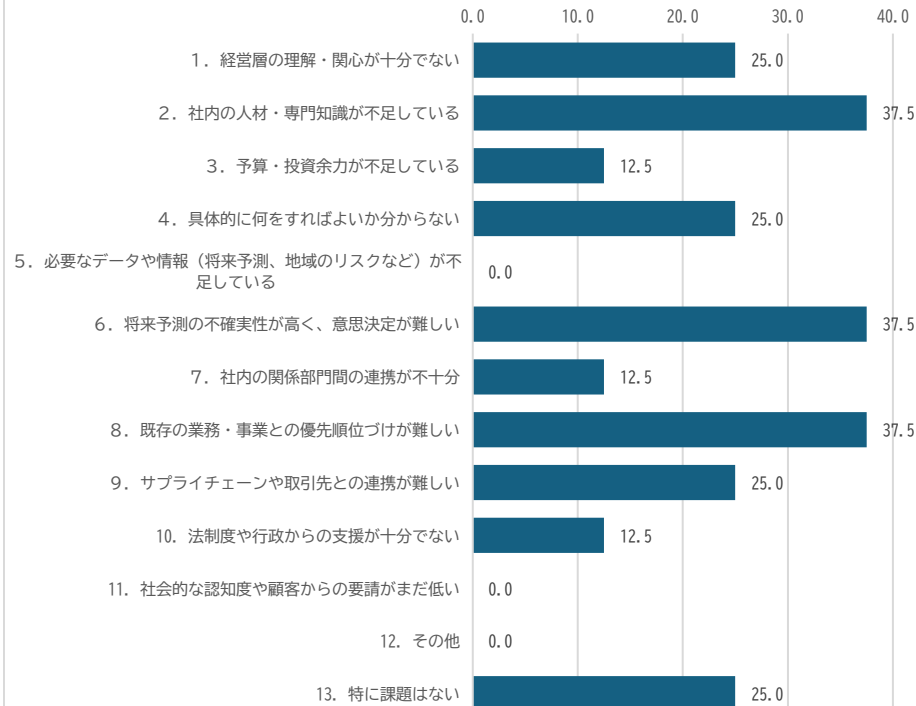
(8) 気候変動適応策を進めるうえでの課題（複数回答）

- 「社内の人材・専門知識の不足」、「将来予測の不確実性」、「既存業務との優先順位付けの難しさ」が37.5%で最も多い。

従業員やサプライチェーンの人材育成 (%)



気候変動適応策を進めるうえでの課題 (%)



普及啓発活動 企業研究会の開催①

1. 開催概要

- 気候変動による影響が顕在化・深刻化する中、民間企業における緩和策及び適応策の理解促進と具体的な取組の推進を目的として、「気候変動影響の適応に関する企業研究会」を開催した。
- 本年度は、事務局による最新情報およびアンケート結果の共有を踏まえ、①緩和策・適応策と経営課題の関連付け、②熱中症対策の実効性向上、③サプライチェーンへの対応を中心に意見交換を行った。

日時	令和7年12月2日（月）10時～12時
開催方法	Microsoft Teams（オンライン）
プログラム	1. 開会 2. 意見交換／進行：畑中 直樹 氏（大阪大学大学院工学研究科 招聘教員 （環境・エネルギー工学）博士（環境科学）） （1）気候変動に対する緩和策・適応策の最新状況 （2）熱中症対策の現状 （3）気候変動適応策におけるサプライチェーンに対する取組 3. 閉会
参加団体数	企業5社 オブザーバー1団体

普及啓発活動 企業研究会の開催②

2. 開催結果（意見交換要旨）

【論点1】気候変動に対する緩和策・適応策の最新状況

- 本論点では、気候変動のリスクや機会を企業の経営課題とどのように関連付けていくかが中心テーマとして提示された。
- 参加企業からは、気候変動のリスクと機会を整理したうえで、それらを経営課題と密接に関連付け、経営戦略の中に組み込んでいるとの具体的な発言があった。
- この発言からも、適応策を単なる環境配慮ではなく、経営判断の一部として扱う動きが進んでいることがうかがえる。また、緩和策（脱炭素化）と適応策を「両輪」として進める必要があるとの認識も示された。
- 特に、住宅分野においては高断熱化や再生可能エネルギー導入が進められており、これらは脱炭素化の取組であると同時に、居住環境の快適性向上や暑熱リスク低減にも寄与し得るとの整理がなされた。
- 以上より、緩和策と適応策を切り分けるのではなく、企業の事業内容や製品特性と結び付けながら統合的に検討していく方向性が共有された。

【論点2】熱中症対策の現状

- 本論点では、令和7年6月から義務化された職場における熱中症対策を踏まえ、義務化対象の対策に加え、追加的にどのような取組を進めていくべきかが議論された。
- 参加企業からは、施工現場における作業時間帯の見直し（早朝作業へのシフトなど）を検討しているものの、近隣住民への配慮など別の制約もあることが共有された。
- また、冷房設備の整った休憩スペースの確保など、現場環境の整備に関する具体例も示された。
- これらの議論から、熱中症対策は単なる制度対応にとどまらず、現場の実情や業務特性を踏まえた工夫が必要であることが確認された。さらに、熱中症対策は労働環境の確保だけでなく、企業の経営戦略とも関係するテーマであるとの指摘もあり、健康・安全確保を経営課題の一部として位置付ける視点の重要性が示唆された。

普及啓発活動 企業研究会の開催③

2. 開催結果（意見交換要旨）

【論点3】気候変動適応策におけるサプライチェーンに対する取組

- 本論点では、2025年3月に公表されたSSBJサプライチェーン開示基準を踏まえ、企業がどのように対応すべきかが議論された。
- 研究会では、Scope3排出量の把握に加え、戦略（トランジションプラン）や物理的リスクを含めたリスク管理の必要性が示され、サプライチェーン全体を対象とした対応が求められていることが共有された。
- また、参加企業からは、単に目標設定を要請するのではなく、取引先との対話（エンゲージメント）を通じて取組を進めている事例が紹介された。このことから、形式的な情報開示対応にとどまらず、実質的なコミュニケーションを通じて取組を広げていく姿勢が確認できる。
- サプライチェーンの範囲や具体的な対応方法については引き続き整理が必要であるものの、排出量管理のみならず、物理的リスクへの備えを含めた包括的な対応が今後の方向性として示された。

普及啓発活動 総括

1. 企業における適応の進展と経営との接続

- 令和7年度の企業研究会及びアンケート調査を通じて、近畿地域の企業における気候変動適応の取組は一定程度進展していることが確認された。
- 多くの企業において、気候変動のリスクや機会を整理したうえで、経営課題と関連付けた検討が進められており、適応策を経営戦略の中に位置付ける動きも見られた。
- 気候変動適応は、単なる環境施策ではなく、事業継続や製品・サービスの競争力、企業価値とも関連するテーマとして認識されつつある。

2. 熱中症対策を契機とした実務レベルでの深化

- 令和7年6月からの職場における熱中症対策の義務化を背景に、健康・安全分野における具体的な取組の状況や課題が共有された。
- 制度対応に加え、施工現場の特性や地域事情を踏まえた運用面での工夫が議論され、適応策が現場の実務課題と密接に結び付いていることが改めて確認された。

3. サプライチェーンを通じた取組の拡張

- SSBJサプライチェーン開示基準の公表を背景に、Scope3排出量や物理的リスクを含めたサプライチェーン全体での対応の必要性が共有された。
- 取引先との対話を通じた取組事例も紹介され、自社単独の対応から、より広域的・連携的な取組へと拡張していく方向性が示された。

4. 今後の課題と方向性

- 企業間の取組成熟度には差があり、専門人材の不足や優先順位付けの難しさといった課題も確認された。
- 今後は、企業の取組段階に応じた具体的事例の共有や、経営層から現場担当者までを対象とした分かりやすい情報提供の充実、さらに企業間の対話・相互学習の継続が重要である。
- 企業研究会は、こうした取組を支える場として、引き続き重要な役割を果たすことが期待される。